

岐阜県職員倫理憲章 下呂土木事務所実行計画

平成18年7月に発覚した不正資金問題に対する深い反省と再発防止への固い決意とともに、岐阜県職員としての基本理念を示すために平成18年12月28日に制定した「岐阜県職員倫理憲章」の内容を実践していくために、下記のとおり下呂土木事務所実行計画を定めます。

令和7年4月1日

1 法令を遵守するとともに、自らを厳しく律します。

- ・法令に照らして判断・行動し、疑惑や不信を招くことのないよう努めます。
- ・不当な圧力や働きかけに左右されることなく、誰にでも公平、公正に対応します。

【取組事項】

- 地方公務員法が定める守秘義務や、情報公開制度、個人情報保護制度の趣旨等を職員に徹底し、情報の適正な管理、取扱いに努めるとともに、関連法規等に照らして審査し、公正な県政の運営につなげます。
- 土木関係業者等職務上利害関係がある者との会食等の行為には、「岐阜県職員倫理規程」において規制されている旨、職員に徹底し、適正な関係を維持します。

2 税の重みを深く認識し、無駄のない行政を進めます。

- ・経費の節減を徹底し、最少の経費で最大の効果を上げるよう努めます。
- ・前例にとらわれず、常に業務を点検しながら見直しを図ります。

【取組事項】

- 事務用品の在庫管理の徹底・再利用の促進による事務用品購入経費の削減、両面コピーや縮小コピーなどの活用によるコピー使用枚数の削減、休憩時間の消灯、公用車を積極的に利用するなど経費節減を徹底します。
- 職員の時間管理意識の徹底や管理職員による組織マネジメント、職場内での工夫による業務の効率化、「早く家庭に帰る日」の徹底、退庁簿の記載等により、時間外勤務の縮減に努めます。

3 県職員としての自覚を高め、質の高い行政サービスを提供します。

- ・専門的な能力・知識と、幅広いものの見方・考え方の修得に努めます。
- ・法的根拠や仕組みを理解し、迅速・丁寧な業務を進めます。

【取組事項】

- 新聞等から国や他県の動向などの情報収集を積極的に行い、毎日収集した情報を職員全員で回覧して情報共有を図ります。
- 業務に関連した研修会等に参加して専門的な能力・知識を習得するなど、常に自己研鑽に努めます。また、研修に参加した職員は、職場研修の講師として得た知識を事務所職員に伝授します。
- 苦情や要望及び問い合わせ等には、スピード感を持ち親切、丁寧な対応に心掛けます。

4 常に危機に備える意識を持ち、事故や不祥事を防止します。

- ・マニュアルを整備するなど、日頃からのチェック体制を確立します。
- ・どのような情報にも細心の注意を払い、組織としていち早く対応します。

【取組事項】

- あらゆる不測の事態発生時に迅速な情報伝達を図れるよう、事務所内の緊急連絡網を整備し、半年ごとに情報伝達訓練を行います。
- あらゆる情報に常に細心の注意を払い、いち早く不祥事等の危機を察知し、上司への迅速な状況報告と適切な対応により問題発生を未然に防止します。
- 通勤途上や道路パトロール等はもちろん、勤務時間外においても道路等の状況に注意を怠らず必要な連絡・措置を速やかに行い、被害を未然に防ぐように努めます。
- 飛騨川の洪水予警報や、土砂災害警戒情報については、迅速かつ正確に伝達できるようマニュアルを整備、適切に対応します。

- 5 問題発生時には、事実をありのままに公表し、迅速かつ誠実に対応します。**
- ・ 正確な情報の把握・公表に努め、責任の所在を明確にした上で問題の拡大を防ぎます。
 - ・ 徹底した原因究明を行い、適切な再発防止策を講じます。

【取組事項】

- 問題発生時には、緊急連絡網等の活用により速やかに所内職員、関係機関への情報伝達を完了し、情報収集・分析、情報提供を速やかに行います。
- 県民に対する安全、安心の確保を最優先とし、事件、事故、苦情等に対しては、関係課、下呂市等と連携し速やかな対応を図り、県民の信頼を損ねることがないように努めるとともに、再発防止に万全を期します。

- 6 職員が一丸となって、風通しのよい組織風土をつくります。**
- ・ 自分の職責にとらわれず、知恵を出し合い、自由な議論ができる職場をつくります。
 - ・ 不都合な情報こそ速やかに包み隠さず明らかにできる組織をつくります。

【取組事項】

- 課長会議や課長・係長会議、担当内の打ち合わせなどを週一回以上実施し、懸案・重要事項も含め業務の進捗状況等について職員間の情報共有を図るとともに、課題やその解決方法等について自由闊達な議論を行います。
- 工務担当者会議を定期的開催し、土木技術職員間の情報共有を図るとともに、意見交換や課題解決に向けての検討等を行います。
- 良い情報はもとより、不都合な情報こそ上司への報告を速やかに行います。

7 県民のひとりとして、積極的に地域や社会に貢献します。

- ・ 地域での活動に積極的に参加します。
- ・ 環境問題などの社会を取り巻く身近な課題に率先して取り組みます。

【取組事項】

- 環境にやさしい物品の購入や、買い物時におけるマイバッグの持参等、地域においても、環境保全運動に率先して取り組みます。

- 8 県民との対話を大切にし、県民とともに「確かな明日の見えるふるさと岐阜県づくり」に取り組みます。**
- ・ 県政全般にわたる情報を分かりやすく、積極的に公開します。
 - ・ 積極的に現場に出かけ、県民の意見や考えをお聴きし、政策・施策に活かします。

【取組事項】

- 県のホームページやマスコミなどの広報媒体を活用し、事業の進捗状況・管内の道路状況に関する情報を県民の皆様に適時・的確に提供します。
- 工事計画等の県民への説明は専門用語を極力なくすなど、分かりやすい説明に心がけ丁寧な対応をします。
- 工事の内容・必要性を県民の方々に正しく理解していただくため、総合学習支援や工事見学会を実施します。